



公 示

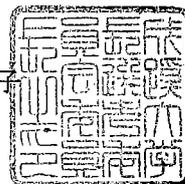
成蹊大学長の一次候補者の推薦募集について

「成蹊大学長選考委員会規則」第11条第1項第2号の規定により、成蹊大学長候補者（一次候補者）の推薦募集について、下記のとおり公示する。

2025年4月10日

成蹊大学長選考委員会

委員長 板東 久美子



記

○ 学長の職務（成蹊大学学則第8条第1項）

学長は、校務をつかさどり、所属教職員を統督する。

○ 学長の選考に係る根拠規定

成蹊大学長の選任及び解任に関する規則及び成蹊大学長選考委員会規則

○ 今回推薦を募集する学長の任期

学長に就任する日から、4年間（2026年4月1日～2030年3月31日）

ただし、再任の場合は、2年間（2026年4月1日～2028年3月31日）

○ 学長候補者の資格

学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、成蹊大学の建学の精神を理解し、大学運営に関し識見を有すると認められる者とする。

○ 学長候補者の選考手順

- (1) 一次候補者を推薦することができる者（後述の「一次候補者の推薦資格者」参照。）が成蹊大学長選考委員会（以下「委員会」という。）に推薦する一次候補者の届出
- (2) 委員会が、一次候補者に係る推薦書類の受理・不受理を決定
- (3) 委員会が、一次候補者のうちから面接を実施する候補者（二次候補者）を書面審査により選考
- (4) 委員会が、二次候補者のうちから理事長に推薦する候補者（三次候補者）を選考
- (5) 理事長が、三次候補者のうちから1人を最終候補者として選考
- (6) 理事長が最終候補者を理事会に推薦し、理事会の決議によって学長を選任

○ 一次候補者の推薦資格者

一次候補者を推薦することができる者は、公示の日において、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、委員会の委員は、推薦の権利を行使することができない。

- (1) 大学に所属する学長候補者推薦の有資格者（以下「学内推薦権者」という。）。なお、学内推薦権者の範囲については、成蹊大学長の選任及び解任に関する規則第8条第2項各号、第4項及び第5項の規定を参照のこと。
- (2) 大学外から選出された理事及び評議員並びに名誉理事（理事長を除く。以下「学外推薦権者」という。）

○ 一次候補者の推薦の方法

- (1) 学内推薦権者からの推薦においては、6人の学内推薦権者の連署により行うものとし、そのうち1人を推薦人代表とする。
- (2) 学外推薦権者からの推薦においては、単独で推薦する。ただし、当該推薦人以外の推薦権者との連署により推薦を行うことができる。この場合においては、当該推薦人を推薦人代表とする。

○ 一次候補者の推薦の制限

- (1) 推薦権者は、自分自身を推薦することができない。
- (2) 推薦権者は、複数の一次候補者を推薦することができない。
- (3) 一次候補者として推薦される者は、同時に複数の推薦人代表から推薦を受けることができない。
- (4) 一次候補者として推薦される者は、他の者を推薦することができない。

○ 一次候補者の推薦書類等

一次候補者の推薦に必要な書類は、以下の(1)～(5)の推薦書類及び(6)の書類とし、推薦人代表がすべての書類をとりまとめ、封筒に厳封し、「成蹊大学長候補者推薦書類在中」と明記した上で、委員会に届け出ることとする。

- (1) 推薦書(様式第1号)
- (2) 推薦理由書(様式第2号)
- (3) 一次候補者による同意書(様式第3号)
- (4) 一次候補者の履歴書・業績書(様式第4号)
- (5) 一次候補者の大学運営方針(様式第5号)
- (6) 学長候補者の連絡先等確認票(所定様式)

(注1) 学外推薦権者からの推薦において、推薦人が6名を超える場合は、上記(1)推薦書(様式第1号)に用紙を追加して記入する。

(注2) 委員会の判断により、後日追加して書類の提出を求める場合がある。

○ 一次候補者の推薦書類等の届出期間

2025年6月10日(火)から2025年6月18日(水)17時(必着)まで。

○ 一次候補者の推薦書類等の届出方法

(1) 持参する場合

推薦書類等を厳封し、封筒に「成蹊大学長候補者推薦書類在中」と明記した上で、上記届出期間における委員会事務局の事務取扱時間(祝日・学園休業日を除く月曜日から金曜日までの9時から17時(11時半から12時半を除く。)、土曜日の9時から12時)に届け出ることとする。

(2) 郵送する場合

推薦書類等を厳封し、封筒に「成蹊大学長候補者推薦書類在中」と明記した上で、書留又は簡易書留にて、上記届出期間内必着で届け出ることとする。なお、差出人は推薦人代表とする。

○ 一次候補者の推薦書類の届出先

学校法人成蹊学園 総務部総務課内 成蹊大学長選考委員会 事務局(学園本館2階)

住所: 〒180-8633

東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

○ 一次候補者の推薦書類の受理について

委員会が、一次候補者の推薦書類を受理したときは、推薦人代表及び一次候補者に書面で通知を行う。

○ 一次候補者の推薦書類等の返却について

委員会は、届出のされた一次候補者の推薦書類については一切返却しない。

○ 推薦書類を受理した一次候補者の開示

委員会は、推薦書類を受理した一次候補者の「学長候補者推薦書（様式第1号）の記載事項のうち、推薦人の氏名及び推薦資格」、「学長候補者推薦理由書（様式第2号）」、「学長候補者の履歴及び業績（様式第4号）」及び「学長候補者大学運営方針（様式第5号）」を本学の教職員、理事、監事、評議員、名誉理事及び推薦人代表に開示する。

○ 賛同数を記載した書面の提出

上記「一次候補者の推薦の方法」（1）の推薦を行った推薦人代表は、6人の学内推薦権者以外の賛同数を記載した書面を作成し、委員会に提出することができる。

- ・提出期日 2025年7月14日（月）17時（必着）まで。
- ・提出方法 ①持参する場合 提出書類を厳封し、封筒に「賛同数を記載した書面在中」と明記した上で、委員会事務局の事務取扱時間（祝日・学園休業日を除く月曜日から金曜日までの9時から17時（11時半から12時半を除く。）、土曜日の9時から12時）に提出することとする。
- ②郵送する場合 提出書類を厳封し、封筒に「賛同数を記載した書面在中」と明記した上で、書留又は簡易書留にて、提出することとする。
- ③電子メールに添付する場合
件名を「成蹊大学長の一次候補者に係る賛同数を記載した書面送付」とし、下記メールアドレス宛に送付する。なお、上記提出期日までに、事務局から受領の連絡が届かない場合は、推薦人代表は、事務局に確認の連絡をすることとする。

- ・提出先 学校法人成蹊学園総務部総務課内 成蹊大学長選考委員会 事務局（学園本館2階）
住所：〒180-8633
東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1
E-mail：soumu@jim.seikei.ac.jp

○ 問合せ先

学校法人成蹊学園 総務部総務課内 成蹊大学長選考委員会 事務局（学園本館2階）
住所：〒180-8633
東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1
電話：0422-37-3503

以上

学長候補者推薦理由書

推薦する学長候補者

ふりがな	
氏 名	

推 薦 人

ふりがな	
推薦人代表 氏 名	
推 薦 理 由	

※この用紙1枚に書ききれない場合は、用紙を追加してご記入ください。

学長候補者推薦同意書

私は、学長候補者として推薦されることに同意します。

学校法人成蹊学園から学長としての就任要請を正式に受けた場合は、

その職に就任する意思があることをここに表明いたします。

年 月 日

氏名 _____

(自筆署名)

学長候補者の履歴及び業績

年 月 日

学長候補者氏名	生年月日
	年月日 (就任予定日において満 歳)
履 歴	
業 績	

※この用紙1枚に書ききれない場合は、用紙を追加してご記入ください。

学長候補者大学運営方針

年 月 日

学長候補者氏名	

※この用紙1枚に書ききれない場合は、用紙を追加してご記入ください。

学長候補者の連絡先等確認票

ふりがな	
氏名	
生年月日	年 月 日

○ 連絡先をご記入ください：

第1連絡先（ 自宅 ・ 勤務先 ・ その他 ）

住所	〒
電話	
メール	

第2連絡先（ 自宅 ・ 勤務先 ・ その他 ）（※ 必要があれば）

住所	〒
電話	
メール	

○ 二次候補者として選考された場合は、学長選考委員会が個別面接を実施いたしますので、以下の候補日時においてご都合のつく日時に○をしてください：

（ ） 7月28日（月）14時～17時 （会場：学校法人成蹊学園）

（ ） 7月30日（水）9時～12時 （会場：学校法人成蹊学園）

※ 上記候補日時のご都合がつかない場合は、事務局より別途ご連絡いたします。

※ この連絡先等確認票は、成蹊大学長選考委員会が学長候補者への連絡や、選考日程の調整のために使用するものです。

※ この連絡先等確認票は、推薦人代表が推薦書類一式と共に提出してください。